



ひ ゆ ー ま ん ら い つ

第67号 平成18(2006)年6月

第56回 “社会を明るくする運動”

法務省主唱の“社会を明るくする運動”は今回で56回を迎え、「更生保護の日」である7月1日から1か月を強調月間として、全国各地で新聞やテレビ等による広報、街頭キャンペーンや講演会の開催など、さまざまな行事が実施されます。すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうとする運動です。

重点目標

「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、
地域住民の理解と参加を求める」

統一標語

「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

開始式

とき 平成18年7月3日(月)10時

ところ ふれあいの里 大会議室



第56回“社会を明るくする運動”米子市実施委員会 今後の主な行事

行事名	実施日又は期間	実施場所
街頭広報活動	7月3日(月) オープニングセレモニー終了後 ～12:30	晴天:ふれあいの里～ 市役所 雨天:市内4ヶ所
広報車による非行防止巡回宣伝	7月5日(水)	市内全域
街頭補導	7月11日(火)・14日(金)・18日(火) ・21日(金)・25日(火)	市内繁華街
施設訪問	7月24日(月)	美保学園・喜多原学園
平成18年米子市少年育成卓球大会	7月26日(水)	福米体育館
第27回米子市少年育成ソフトテニス大会	8月2日(水) 予備日:3日(木)	東山庭球場
第24回米子市少年育成野球大会	8月5日(土)～6日(日) 予備日:7日(月)	湊山球場・王子球場
社明のぼり旗の掲出	強調月間期間中	市内各公民館
ポスター・ホームページによる広報	強調月間期間中	市内各所
作文コンテスト	強調月間期間中	米子市内各小中学校

第56回 “社会を明るくする運動” 広報映画

二つの道 Multi-ending story

主人公 翔太は、高校受験の失敗をきっかけに不良交友や夜遊びをするようになり、居酒屋で飲酒をとがめた店員を殴ってケガを負わせたことで、少年鑑別所に收容され、家庭裁判所で保護観察処分を受けます。

翔太は、自分のした罪の重さを感じ、二度と過ちを繰り返さないと決意しますが、家庭にも学校にも居場所がありません。

この物語は、非行をした一人の少年に、周囲の人々がどのように接するか、そしてそれが彼の人生をどう変えていくのかを描いたものです。周囲の冷たい視線や無理解にさらされ、再び過ちを繰り返してしまう「道」と、周囲の暖かな言葉とまなざしが彼の更生の決意を守る助けとなった「道」の、二つの道が描かれています。

今、一人の少年が

道を踏み外してしまいました。

あなたは、どのように接しますか？



人権情報センターでは、ビデオ「二つの道」を無料で貸出しておりますので、ご利用ください。

誰でも 人権談話室 がはじまりました。



6月6日、鳥取短期大学講師 杉本千恵さんを講師にお迎えし、第1回「誰でも人権談話室」(テーマ:男と女の共生を考える ～男女共同参画社会・多文化共生社会の実現をめざして～)を開催しました。

いちばん身近な「異文化」ともいえる、男と女。「男女共同参画社会」をめざそう！といわれていますが、私たちの心の意識改革はすすんでいるのでしょうか。パートナー、家族、地域、職場などでコミュニケーションは十分できているのでしょうか。それぞれの自己実現のために、お互いを思いやり、尊重しあう心のあり方とは？異なった文化や価値観を持つ人同士が、互いを尊重し合い、共に暮らしていくために必要な個々の姿勢、社会のあり方について一緒に考えました。

多数のご参加ありがとうございました。



次回(7/11)の長島愛生園現地研修は定員に達したため、申込を終了いたしました。

第31回

部落解放・人権 西日本夏期講座のご案内

日時 2006年7月13日(木)～14日(金)

- 会場 鳥取県立鳥取産業体育館 (鳥取市天神町 50-2 TEL0857-24-2815)
- 主催 第31回部落解放・人権西日本夏期講座実行委員会
- 対象 部落差別の撤廃と基本的人権の確立をめざすすべての人
- 参加費 3,500円(参加・資料代、税込)
- 参加申込方法 7月7日(金)までに、米子市人権政策課で参加費と引き換えに参加券をお受け取りください。



米子市人権情報センター (人権政策課内)

URL : <http://yonago-city.jp/jinken/>

米子市東町 161-2 TEL0859-37-3183 Fax0859-37-3184